

青年の性役割意識とその要因の分析

大瀧 ミドリ*・堀川 千恵美**

(平成3年4月30日受理)

要 旨

現在、男女が共に子育てを行うための法制度の整備が進んでいる。男女が共に子育てを行うためには、法制度の整備だけではなく、性役割に関する男女の意識の変革も必要となる。そのためには、青年の性役割意識とその要因との関係を明らかにする必要がある。本研究では、青年153名(男性52名、女性101名)を対象とし、女性に望む生き方における彼等の意識の違いとそのちがいを生み出す要因について分析し、次の結果を得る。

1. 女性の生き方として専業主婦になることが望ましいとするものは、女性よりも男性の方に有意に多い。
2. 子育ての後、再就職することを望ましいとする女性は、他の生き方をよいとするものよりも、女性的なしつけを多く受けている。男性が女性に期待する生き方と彼等が受けたしつけの間に一貫した関係はみられない。
3. 男性が女性に期待する生き方と彼等の母親の生き方は、有意な関連をもっている。
4. 専業主婦をよしとする女性は、男女平等意識が弱く、行動的でないと自己評価するものが多い。

KEY WORDS

female life style 女性のライフスタイル
desirable life style 望ましいライフスタイル

sex-role consciousness 性役割意識
young men and women 青年

1. はじめに

子育ての環境整備に関する顕著な動きとして、1965年のILO総会で採択された「家庭責任をもつ婦人に関する勧告」をあげることができる。この勧告では、女性が家事や育児を担うという前提にたち、家庭と仕事を両立させるために公的機関が各種のサービスを女性に提供する必要性について勧告しており、家庭責任を女性のみを負わされることを問題としていない。また、1967年の国連総会において採択された、「婦人に対する差別撤廃宣言」は、後の女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(以下「女子差別撤廃条約」と略記する)に発展してゆくものであるが、この宣言でも家事・育児は、女性の役割とみなされている。

しかし、1979年に採択された女子差別撤廃条約では、「子の養育における男女の共同責任」と

* 生活・健康系教育講座

** 新潟県柏崎市立比角小学校

「家庭における男女の伝統的役割の変更」が男女の平等を達成するための重要な要件として明記されている。1981年のILO総会で採択された「男女労働者：家庭的責任を有する労働者の機会均等および平等待遇に関する条約と勧告」においても、家庭責任を負うことを男女双方の問題ととらえ、家庭責任を負う男女がその責任を果たすことができるように、労働条件を整える必要性を明らかにしている。さらに、子どもは権利の享有主体であり、行使主体であるとする「児童の権利に関する条約（1989年の国連総会で採択）」においても、児童の養育と発達に対して第一義的な責任を有する両親が、共にその責任を果たすことができるように、国が最善の努力を払うことが明記されている。

このように1960年代までは、家事・育児を誰が担うかに関する世界の潮流は、女性の生物学的な特性を根拠にした伝統的な性役割観を当然なこととしていた。しかし、1970年代後半には、男女平等と言う基本的人権の視点にたち、男女が共に家事・育児に責任をもつというように、従来の性役割観が大きく転換した。その背景として、1960年代末から1970年代初めにかけて世界的規模で起きた女性解放運動や1975年を国際婦人年とし、男女の平等化を促進・強化するための国連の動きをあげることができる。特に、国連で採択された女子差別撤廃条約は、その動きに弾みをつける役割を果たした。日本では、女子差別撤廃条約の批准に伴い、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律（「男女雇用機会均等法」と略記する）」が、1985年に成立した。しかし、男女平等を達成するための世界の潮流とは異なり、この法律に定められた育児休業¹⁾（事業主が、乳児または幼児を有する女子労働者の申出により、その女子労働者が育児のために一定期間休業することを認める措置）に関する条項の適用は、女子に限定されており、子育ては女性の役割とする伝統的な性役割観には何等変化はみいだされなかった。ところで、育児休業制度を導入している企業は、19.2%（1988現在）と少ないが、一部の企業では男性にも育児休業制度を適用しているものがある。しかし、この制度を使う男性は、ほとんど無いのが実状であり²⁾、日本の社会では子育ての責任をもつ男性は非常に限られた範囲³⁾になっているのが現状である。

このような状況の中で、男女の労働者を対象とした育児休業法⁴⁾が今国会（1991.5）で成立する可能性が高い。男女が家庭責任を共有するための法制度を整備する必要性が認識された背景には、子育てにおける男女平等の必要性よりも出生児数の急激な減少による将来の労働力不足、あるいは社会保障制度の維持における問題など、国家的危機感が大きく関与している。このような危機感によって、今まで母親による子育てを重要視してきた厚生行政においても、「これからの家庭と子育てに関する懇談会報告書⁵⁾」や「厚生白書⁶⁾」に、「子育ての男女共同化が可能となるように支援する」「女性のみならず子育ての負担を負わせることなく、両親が共同して子育てをすることが可能になるような環境づくりを進めていくことも必要である」などという記述が見られるようになってきている。このように、法制定や子育て環境整備の主たる目的が、国家維持的な発想からなされたものであっても、働く女性が妊娠した場合、出産後にその約1/3のものが、子育てを理由に退職している現状⁷⁾を考慮するならば、大いに歓迎される制度といえよう。男女が共に家庭と仕事を両立することができるような子育て環境の整備や経済的援助がなされることによって、従来の性役割分業に対する考え方が、今後、生活レベルにおいて大きく変わる可能性が期待される。

しかしながら、先にも指摘したように、一部の企業で既にも実施されている男女を対象とした育児休業制度を、男性がほとんど利用していない現状を考えた場合、単なる子育て環境の整備や

経済的支援だけで、伝統的な性役割分業に対する考え方が変わるとはいいがたい面もある。これからこの制度を利用する若者がどのような性役割意識をもち、また、それらの意識の形成にどのような要因が関与しているかを明らかにすることによって、この制度の実効化を図るための手立てについて考える必要がある。

青年期、特に、教師を志す青年の性役割に関する価値観は、学校教育を介して社会的に拡大再生産されてゆく可能性が高い。そこで、本研究では将来教師を目指す青年を対象とし、女性の望ましいライフスタイルについてどのように考えているかを明らかにすると共に、各自が受けたしつけの内容、自己の行動特性、女性の生き方に関する意識や親の生き方などが彼等の望ましいとする女性のライフスタイルの選択とどのような関連を持つかを明らかにし、男女が共に家庭と仕事を両立することが当たり前なことと受け止められてゆくための手立てについて検討する。

2. 方 法

対 象 国立大学の学校教育学部¹⁾に所属する3年153名(女子101名と男子52名)である。
方 法 調査内容は、女性の望ましいライフスタイル、しつけ(45項目)、行動特性の自己評価⁸⁾(27項目)、女性の生き方⁹⁾(23項目)、親の生き方(4項目)から構成されている。

調査期間 1990年9月

回収率 100%

3. 結果と考察

1 女性の望ましいライフスタイル

女性の望ましいライフスタイルについては、就業と家庭との関係をどのようにとらえているかに注目し、専業主婦・パート就業・フルタイム就業の3種に分類する。さらに、各分類には、それぞれ3, 7, 5種のライフスタイルを含み、各自の性役割観が反映されるように配慮してある。表1により各ライフスタイルについてみる。

(1) 専業主婦

1960年代の高度経済成長期の労働不足を補うために、家庭と仕事を競合させずに主婦の手を労働力として活用するためにパートタイムという就業形態が作り出された。その結果、働く主婦の比率が増大し、主婦=無職という関係は一義的なものではなくなり、専業主婦という用語が創りだされた。本研究では、専業主婦の中に「全く就業しない」「結婚退職する」「出産退職する」を含める。これらの特徴は、女性にとって、仕事と家庭が完全に分断されていることにある。

男性の4人に1人は、自分のパートナーのライフスタイルとして専業主婦の生き方を望ましいと考えている。一方、女性の場合は、そのように考えるものは1割にも満たず、女性のライフスタイルに対する望ましきには明確な男女差が存在する。「仕事か家庭か」とい

う二者択一的なライフスタイルは既に古典化していると指摘¹⁰⁾されているが、男性が望ましいと考える女性のライフスタイルは、依然として、仕事と家庭を二者択一的にとらえており、男性の方が女性よりも伝統的な性役割観を持つものが多い。

専業主婦になる契機についてみると、男性の場合は、結婚よりも出産を考えているが、女性の場合は、両者に有意差はない。また、結婚を専業主婦になる契機とするものについてみると、女性の方が有意に高く、出産を契機とするものは、男性の方が有意に高く、結婚と出産のいずれを専業主婦になるための契機とするかには明らかな男女差がある。この男女差は、現状の家庭生活の認識、つまり、家事や育児に関する認識の違いに基づいているものと推察される。現実の家庭生活をみた場合、家事の省力化や社会化が進み、子どものいない夫婦2人の家庭の家事量は、1人の生活で必要とされる家事量と余り大きな違いはない。また、家事は、必ずしも毎日欠かさずする必要はなく、必要ならば手抜きや溜め置き処理も可能である。しかし、子育ては、省力化も溜め置き処理もできない点で基本的に家事と異なっている。さらに、家事は、生活する側の事情に合わせて、いかようにも変容可能であるが、子育ては子どもの生活に合わせる必要があり、待ったなしの予測不可能なものが多く、家事とは仕事の性格が全く異なっている。家庭と仕事を対比する場合、家事と育児が一括して扱われやすいが、結婚退職と言う場合は女性の役割として家事を重視し、出産退職の場合は子育てを重視していることになり、いずれを重視するかは、女性の役割のとらえ方の違いを反映しており、一般的には家事と育児は分離してとらえられていることが多い。女性のライフスタイルとして、専業主婦をよしとする男性の多くは、女性の役割として母親の役割を重視しているものも多く、女性の場合は、主婦と母親の役割を

表1 女性の望ましいライフスタイル

N (%)

	男性	女性	有意差
専業主婦	14 (26.9)	9 (8.9)	**
就職せず結婚	0 (0.0)	1 (6.3)	
結婚退職	4 (23.5)	4 (25.0)	
出産退職	10 (58.8)	4 (25.0)	***
パート就業	15 (28.8)	30 (29.7)	
結婚・出産後、パートタイム就業	3 (20.0)	2 (6.7)	***
結婚・出産後、専門を活かし自営	0 (0.0)	5 (16.7)	***
子育て後、パートタイム就業	8 (53.3)	9 (30.0)	**
子育て後、内職就業	0 (0.0)	1 (3.3)	
子育て後、専門を活かし自営	4 (26.7)	13 (43.3)	**
フルタイム就業	23 (44.2)	62 (61.4)	**
子育て後、フルタイム就業	4 (17.2)	6 (9.7)	
育児休業などの活用	12 (52.2)	42 (67.7)	
夫婦で休業制度を活用	2 (8.7)	13 (21.0)	*
休業制度を使わない	3 (13.0)	0 (0.0)	***
夫が家事・子育てを担う	1 (4.3)	0 (0.6)	
子どもをもたない	1 (4.3)	1 (1.6)	

* p<0.05 ** p<0.01 *** p<0.001

重視するものが同率であることから、女性の役割に関する意識は男性よりも多様であることを示している。

(2) パート就業

日本の女性の就業率を年齢との関係で見た場合¹¹⁾、30～35歳が底辺となり、その前後の20歳台と35歳以降にそれぞれピークがあり、その形状がM字に類似していることからM字型就業といわれている。就業率が最低を示す年齢は、ほぼ子育て期に相当する。そのため、このようなライフスタイルを選択する場合は、女性の役割として母親の役割を重視していることになる。また、M字型就業の就業形態は、パートタイムが最も多く¹²⁾、30歳以上のものの就業理由¹³⁾として、約6割のものが「家計の補助」をあげ、ついで、「生活水準向上」「余暇の利用」となっており、働くことと自己との結び付きはほとんどみられない。

まず、パート就業全体についてみると、男女のいずれも約30%のものが女性の望ましいライフスタイルと考えており、有意な男女差はみられない。つぎに、就業形態についてみると、パートタイム就業については、男性の方が女性に好ましいライフスタイルと考えている。また、専門知識・技術を活かして自営的な仕事をするというものは、女性の方が有意に高くなっている。つまり、男性は、パートナーとしての女性の就業形態としては、臨時的色彩の強い、補助的仕事の可能性の高いパートタイム就業がよいと考え、一般的な既婚女性の就業形態の特徴をそのままパートナーに望ましいライフスタイルとして同一視している。一方、女性の場合は、単なる就業のための就業ではなく、就業することで自己の知識や技術が活かされる場であることを望んでおり、男性よりも女性の方が働くことに対する自己の関わりを強く認めている。このような就業の意味づけに有意な男女差を生む原因として、本調査対象の女性の多くのものは、将来教員免許を取得する予定のためと考えられる。

専業主婦に比較して、パート就業を望ましいとするものは「家庭と仕事」を同一のライフ・ステージに並列させており、一見、家庭と仕事のバランスが保たれているようにみえる。しかし、実際には「女性の側に専業主婦にも、フルタイム労働者にもなれない不自由を課し、雇用者の側に、家庭責任の名のもとに主婦労働者を半人前扱いする自由を与えているにすぎない」という指摘¹⁴⁾があるように、フルタイム就業者に比較して多くのハンディを負わされ、その労働条件も劣悪なものになっており、基本的人権としての働く権利が著しく阻害されている現実がある¹⁵⁾。

(3) フルタイム就業

フルタイム就業のライフスタイルの中には、「子育て後にフルタイム就業」「女性が育児休業を利用」「男女が育児休業を利用」「休職制度を使用せず」「男性が子育てに当たる」「子どもをもたない」を含む。

女性の場合は、結婚・出産後も女性が就業を継続することが望ましいと考えているものが6割強おり、男性よりも有意に高い比率になっている。出産後も女性が、就業を継続するための具体的な方策についてみると、最も多いのが女性が現行の育児休業法（義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律、1975年施行）の適用を受け、休職した後に現職に復帰するというものである。このような考え方をするものは、男性よりも女性の方が有意に多い。ついで、男女が共に育児休業などの制度を利用して出産後も就業を継続するというものである。このような考

え方をするものも、男性よりも女性の方が有意に多い。また、育児休業などの制度を使わずに、出産後も女性の就業を続けるとするものは、女性には全くみられないが、男性の場合は13%のものがそのように考えており、有意な男女差がみられる。休職制度を使わずに継続就業するためには、身近に子育てのネットワークや専従の人を持っている必要があり、核家族化が進んでいる現在その様な人を身近にもつことができる可能性は、実際には非常に少ないものと考えられる。

現行の育児休業法は、教員、看護婦、保母の職種における深刻な労働力不足を解消するために1975年に制定されたものである。義務教育現場の利用率（1988）は、最低は町村部の46%から最高は指定都市の92.5%と、顕著な地域差があり、その平均利用率は89%となっている¹⁶⁾。本調査対象の女性は、学校教育学部にも所属しているため、将来の職種として多くのものは教師を望んでいる。このような育児休業制度の義務教育現場の利用率の高さは、女性が出産後、育児休業制度を利用して、就業の継続を図ることが当たり前化している可能性を示している。その意味では、女性のみが育児休業制度を利用できる現行法は、結果として女性に子育ての役割を固定する役割を果たしている。このような伝統的な性役割観に基づいた制度に対し、男女が育児休業制度を利用できるとする新しい育児休業法は、休業中の無給、休業期間の短さなど種々の問題を含みながらも、伝統的な性役割観とは明らかに異なり、男女共生社会を創り出すための制度としての意味は大きい。

つまり、女性が出産後も就業を継続する場合に、女性が育児休業制度を利用して乗り切るか、男女が共にその制度を利用して乗り切るかの違いは、多分にその制度を利用する側の性役割観に依存する。このような観点から本結果をみると、女性のライフスタイルを大きく3つに分類したが、性役割観との関連でみた場合は、男女で育児休業を使って共に家庭と仕事を両立させるとするものは、男性では約4%、女性では約13%ということになり、多くのものは伝統的な性役割観に基づいて女性の望ましいライフスタイルを考えていることになる。このことから、制度的に子育ての環境を整備したり、経済的援助を用意するだけでなく、その制度を使い、援助を受ける男女がもっている性役割観の転換を図ることの重要性が指摘される。

2 女性の望ましいライフスタイルに影響する要因

女性のライフスタイルの違いにどのような要因が関与しているかを明らかにするために、自分の受けたしつけの内容、自己の行動特性、女性の生き方に対する意識及び父母の生き方との関連について検討する。

(1) ライフスタイルと自分が受けたしつけ

各自が受けたしつけについては、柏木の研究¹⁷⁾で男女差がみられたしつけ内容に関する45項目について調査し、因子分析により女性について10因子、男性については9因子を抽出する。女性の場合は、第1因子は礼儀作法、第2因子は社会的関心、第3因子は学業、第4因子はみだしなみ、第5因子は純潔性、第6因子は従順さ、第7因子はたくましさ、第8因子は謙虚さ、第9因子は家事、第10因子は気弱さに関するものである。男性の場合は、第1因子は礼儀作法、第2因子は従順さ、第3因子は自立心、第4因子は家事、第5因子は学業、第6因子は経済的自立、第7因子は規則の遵守、第8因子は社会的適応、第9因子は興味に関するものである。各因子に含まれるしつけの内容には男女に共通するものがかなりあり、柏木の調査時に比較して男女に対するしつけにおける性による分化が不明確になってきている

ことが示唆される。

1) 女性について

表2 ライフスタイルと自分が受けたしつけとの関連 (女子)

		M	SD	有意差
F1	専業主婦	4.81	0.74	
	パート就業	5.18	1.19	
	フルタイム就業	4.73	1.04	
F2	専業主婦	3.08	1.28	
	パート就業	3.30	1.16	*
	フルタイム就業	2.68	1.28	
F3	専業主婦	3.81	1.38	
	パート就業	4.17	1.39	*
	フルタイム就業	3.46	1.38	
F4	専業主婦	3.19	1.17	
	パート就業	3.60	1.12	
	フルタイム就業	3.30	1.17	
F5	専業主婦	3.89	1.29	
	パート就業	4.09	1.30	
	フルタイム就業	3.79	1.36	
F6	専業主婦	4.69	0.92	
	パート就業	4.80	1.11	
	フルタイム就業	3.39	1.23	
F7	専業主婦	2.50	1.12	
	パート就業	2.93	1.29	*
	フルタイム就業	2.35	1.13	
F8	専業主婦	3.81	1.14	
	パート就業	4.16	1.46	*
	フルタイム就業	3.56	1.23	
F9	専業主婦	4.89	1.60	
	パート就業	5.45	1.02	**
	フルタイム就業	4.56	1.35	
F10	専業主婦	3.44	1.46	
	パート就業	3.49	1.21	
	フルタイム就業	3.45	1.12	

* p<0.05 ** p<0.01

表3 ライフスタイルと自分が受けたしつけとの関連 (男子)

		M	SD	有意差
F1	専業主婦	3.89	1.86	
	パート就業	3.87	1.79	
	フルタイム就業	4.00	1.77	
F2	専業主婦	2.71	1.36	
	パート就業	3.10	1.30	
	フルタイム就業	3.06	1.45	
F3	専業主婦	2.98	1.18	
	パート就業	3.78	1.44	
	フルタイム就業	3.39	1.13	
F4	専業主婦	4.32	1.77	
	パート就業	3.83	1.63	
	フルタイム就業	4.00	1.59	
F5	専業主婦	3.54	1.53	
	パート就業	4.63	1.34	*
	フルタイム就業	3.52	1.58	
F6	専業主婦	2.86	1.69	
	パート就業	3.60	1.65	
	フルタイム就業	3.86	1.93	
F7	専業主婦	4.00	0.99	
	パート就業	4.10	1.08	
	フルタイム就業	3.85	1.42	
F8	専業主婦	2.40	1.33	
	パート就業	4.13	1.62	**
	フルタイム就業	4.17	1.62	
F9	専業主婦	3.93	1.59	
	パート就業	3.60	1.12	*
	フルタイム就業	3.57	1.33	

* p<0.05 ** p<0.01

女性が望ましいとする自分のライフスタイルと女性が受けたしつけとの関係についてみる。

表2に示されているように、ライフスタイルの違いにより有意差がみられたものは、第2, 3, 7, 8, 9因子の5因子である。多くの有意差は、パート就業とフルタイム就業の間にみられ、専業主婦との間には有意差はみられない。つまり、パート就業をよしとするものは、社会的関心や学業成績への関心やたくましさなどを助長するようなしつけをあまり受けておらず、逆に謙虚さや家事などについては多くのしつけを受けている。

2) 男性について

表3により男性が自分のパートナーとしての女性に望むライフスタイルの違いと自分が受けたしつけとの関連をみると、有意差がみられたしつけは、第5, 8, 9因子の3因子である。第5因子は、学業に対する関心を助長するようなしつけであり、パート就業をよしとしているものの方が、フルタイム就業をよしとするものよりも多くのしつけを受けている。第8因子は、社会的適応に関するしつけであり、パート就業とフルタイム就業をよしとするものの方が、専業主婦の生き方をよしとするものよりも多くのしつけを受けている。第9因子は、趣味に関するしつけであり、フルタイム就業と専業主婦の生き方をよしとするものの方が、パート就業をよしとするものよりも多くのしつけを受けている。このように、女性の場合と異なり、男性が自分のパートナーとしての女性に望むライフスタイルの違いと自分が受けたしつけとの間に一貫した関係は認められない。

(2) ライフスタイルと行動評価

行動評価尺度は、行動性、人間性、優美性の3因子から構成されている。行動性には、行動力がある、指導力がある、決断力があるなどの行動特性が含まれている。人間性には、思いやりがある、あたたかい、明るいなどの行動特性が含まれている。優美性には、かわいい、繊細な、優美などの行動特性が含まれている。

女性が望むライフスタイルの違いと行動評価についてみると、行動性について有意差がみ

表4 ライフスタイルと女性の生き方(女子)

	M	SD	有意差
対等平等			
専業主婦	4.87	0.79	*
パート就業	5.37	0.57	
フルタイム就業	5.46	0.63	
家庭中心			
専業主婦	4.51	0.46	
パート就業	4.58	0.69	
フルタイム就業	4.40	0.60	
不平等			
専業主婦	3.37	0.86	*
パート就業	2.58	0.60	
フルタイム就業	2.65	0.77	

* $p < 0.05$

られる。専業主婦を望ましいライフスタイルとするもの(M=3.16, SD=1.02)は、フルタイム就業をよしとするもの(M=3.89, SD=0.83)よりも自己の特性について行動性を低く評定している。行動性は、先にもみたような行動特性から構成されており、柏木¹⁸⁾や伊藤¹⁹⁾が男性性とするものと類似しており、フルタイム就業を選択する女性は、従来男性的とされていた行動特性を多く身につけていると考えていることを示している。

また、男性がパートナーに望むライフスタイルとの関係をみると、いずれの行動特性との間にも有意差はみられない。

(3) ライフスタイルと女性の生き方

女性の生き方尺度は、対等平等、家庭中心、不平等の3因子から構成されている。対等平等には、積極的な社会参加が必要、男性と対等な知識や能力が必要、職業につくことは男女を問わず必要、家庭の安定は家族全員の責任、男女の別無く家事参加が必要などが含まれ、女性の生き方を男性と同じレベルでとらえる生き方になっている。家庭中心には、家族に迷惑をかけない範囲での就労、愛情と献身が女性本来の生活、家事は女性の仕事、家族のための憩いの提供者、良妻賢母などの生き方が含まれており、男女の役割は性によって明確に分化しており、家庭的な責任は全て女性に負わされている。不平等では、女性は専門職には不適、政治的無関心、家事・育児の重視、能力的軽視、社会的活動より家庭重視などが女性の生き方とされており、女性を男性より劣った下位の存在ととらえている。

女性の望ましいライフスタイルと女性の生き方の関係をみると、対等平等と不平等の生き方に有意差がみられる。男女が対等平等な存在であると考えられるものは、専業主婦のライフスタイルを選択するものよりも、パート就業およびフルタイム就業を選択するものが多い。また、女性を劣等視したり、軽視する考え方は、パート就業やフルタイム就業を選択するものよりも、専業主婦を選択するものの方に多く見られる。家庭中心の考え方をするものについては、ライフスタイルによる違いはみられない。就業の形態にかかわらず、女性が働くこと

表5 ライフスタイルと父母の学歴

			大学卒業以上	高校卒業まで	有意差
父	女	専業主婦	4 (50.0)	4 (50.0)	
		パート就業	3 (10.7)	25 (89.3)	***
		フルタイム就業	21 (35.6)	38 (64.4)	
親	男	専業主婦	3 (30.0)	7 (70.0)	
		パート就業	5 (38.5)	8 (61.5)	***
		フルタイム就業	4 (18.1)	18 (81.8)	
母	女	専業主婦	1 (12.5)	7 (87.5)	
		パート就業	1 (3.6)	27 (96.4)	***
		フルタイム就業	16 (27.1)	43 (72.9)	
親	男	専業主婦	2 (20.0)	8 (80.0)	
		パート就業	1 (7.7)	12 (92.3)	***
		フルタイム就業	5 (22.7)	17 (77.2)	

*** p<0.001

をよしとしているものと、専業主婦の生き方をよしとするものとは、その男女観において大きな違いのあることを示している。

男子の場合には、ライフスタイルと女性の生き方との間に有意な関連はない。

(4) ライフスタイルと父母の生き方

ライフスタイルの選択にあたって、父母の生き方が1つのモデルとしての役割を果たすことが考えられる。そこで、父母の学歴、職業、就業形態、家事参加との関連についてみたところ、ライフスタイルの違いにより有意差がみられたものは、父母の学歴と母親の就業の有無である。

父母の最終学歴は、大学卒業(父26.8%, 母10.2%), 短大・専門学校卒業(父1.2%, 母7.0%), 高校卒業(父51.1%, 母56.1%), 中学校卒業(父15.3%, 母21.0%)である。父母の学歴を高校卒業以下と専門学校・大学卒業以上の2群に分け、ライフスタイルとの関連をみたのが表5である。

まず、女性と父母の学歴との関係を見ると。父親の学歴が専門学校・大学卒業以上の比率は、専業主婦>フルタイム就業>パート就業の順に高く、その比率に有意差がある。母親の学歴が専門学校・大学卒業以上の比率は、フルタイム就業>専業主婦>パート就業の順に高く、その比率に有意差がある。

男性の場合、父親の学歴が専門学校・大学卒業以上の比率は、専業主婦・パート就業>フルタイム就業であり、専業主婦・パート就業を女性の望ましいライフスタイルとするものの父親の学歴は、フルタイム就業をよしとするものよりも有意に高い。母親の学歴が専門学校・大学卒業以上の比率は、専業主婦・フルタイム就業>パート就業であり、専業主婦・フルタイム就業を女性の望ましいライフスタイルとするものの母親の学歴は、パート就業をよしとするものよりも有意に高い。

また、父母の両方の学歴と青年のライフスタイルについて見た場合、女性の場合に有意差がみられ、父母の学歴が専門学校・大学卒業以上であるものは、フルタイム就業>専業主婦・パート就業であり、父専門学校・大学卒業以上・母高校卒業以下であるものは、専業主婦・フルタイム就業>パート就業であり、父母の学歴が高校卒業以下である場合は、パート就業>専業主婦>フルタイム就業となっている。

学歴の高い父母をもつ女性は、フルタイム就業を希望し、父母の学歴が低いものは、パート就業を希望するものが多くなっている。

また、男性の場合には、母親の就業の有無とライフスタイルの間に関連がみられる。つまり、母親の就業形態にかかわらず、母親が就業している場合はパートナーのライフスタイルとしても、フルタイム就業(90.5%), パート就業(86.5%)をよしとし、無職の母親をもつものは専業主婦(71.4%)をよしとしている。女性の場合にはライフスタイルによる有意な関連はみられない。

以上、自分の受けたしつけ、自己の行動特性、女性の生き方、父母の生き方が女性の望ましいライフスタイルの違いにどの様に関係しているかについてみた結果、女性の場合には、自分が受けたしつけや自己の行動特性や男女観など、個人的な生活レベルでの体験が自分のライフスタイルの選択において大きな意味を持つと共に、両親の学歴の高低も大きな意味をもつことが明らかになる。一方、男性が自分のパートナーである女性に望ましいとするライフスタイルに関しては、個人的な生活レベルにおける体験よりも、その時の一般的な女性の生

き方をそのまま望ましいものとして取り入れやすいことが示唆された。また、母親の生き方をパートナーである女性のライフスタイルと同一視しやすい傾向も明らかとなる。このように、女性が望む女性のライフスタイルと男性が自分のパートナーである女性に望むライフスタイルには違いのあることが明らかとなる。女性も男性も同じ様に家庭と仕事を享受する環境を創り出して行くためには、男女の体験や情報についてさらに検討を加える必要がある。

4. おわりに

女性は、就職、結婚、妊娠、出産、子育て、夫の転勤、老親の介護、夫の老後の介護などの生活事象によって、自己の生き方の選択を否応なしに迫られることが多い。しかし、男性の場合はこれらの生活事象によって人生が変わることはほとんどない。この違いは、社会通念としての男性は仕事、女性は家庭という性役割分業に起因している。女性はライフ・ステージの変化によって、ある時は良き社会人として、ある時は主婦として、ある時は母親として、ある時は看護人としてと言うように、それぞれの時点で異なった役割を期待されることが多く、その人個人としての生き方が分断されたり、時には個人としてのアイデンティティさえも維持できないような事態が生じる。それぞれのライフ・ステージにおいて、多様な役割を合わせもった生き方が、夫は勿論のこと他の家族全員の共同責任のもとに女性に確保される必要があろう。このような視点から本結果を見た場合、一見、パート就業は、仕事と家庭のバランスが保たれているように見えるが、実際には、仕事も家庭もではなく、家庭を中心に考え、余った時間を仕事に振り向けるものであり、仕事と家庭が、同じウエイトをもって受け止められていない。そのため、女性が働くことに付随する問題の解決は、全て女性の努力に求められ易く、生活を共にする夫や子どもなどの家族との関係の中で、問題の解決を図る視点が欠けている。これは、単にパート就業の場合だけではなく、フルタイム就業の場合も同様である。例えば、夫の家事参加が、妻の就労の有無によってほとんどかわらないという指摘があったり、また、出産後の女性の就業を継続するための方策として、彼等の多くは女性が育児休業を取ることを考えていることから、その問題点がうかがえる。勿論、調査時にはまだ新しい育児休業法が国会に提出されていなかったとはいうものの、男も育児休業などの制度を利用することで、女性の就業を継続しようという考えを持つものは少なく、彼等が望ましいとする女性のライフスタイルは、専業主婦、パート就業、フルタイム就業と違いがあるにもかかわらず、子育ての役割を男女がどの様に負いかうかを見た場合には、男女のいずれも女性が負うものと考えており、伝統的な性役割観が微動だにしていな様子が見える。

本調査対象の多くの者が、将来、教師になることを希望していることを考慮すれば、単に個人的な生き方の問題として、見過ごしに出来ないものがある。つまり、教育の中で「男女は平等であり、共に生活を創る存在である」ということを教えながら、その一方で、出産休暇の延長線上で育児休業を女性教師のみが取る場合には、体験的に子育ては女性の役割というモデルを子どもたちに呈示することになるという教育的矛盾に気付く必要が有ろう。

また、男性の場合、パートナーである女性のライフスタイルをその時代の一般的な女性のライフスタイルと同一視する傾向があることから、女性が負わされている文化的・社会的性役割の矛盾について十分な情報が教育現場において与えられる必要がある。また、女性に対しても

同様の情報が呈示されると同時に、現状の女性がおかれている実像がつまびらかに呈示される必要もあろう。

調査にご協力いただいた学生の皆様に衷心より感謝もうしあげます。

<注>

- 1) 赤松良子 男女雇用機会均等法及び改正労働基準法 日本労働協会 1985
- 2) 労働省婦人局編 婦人労働の実状 平成2年版 大蔵省印刷局 1990
- 3) 男の子育てを考える会編 男の育児書 現代書館 1990
- 4) 労働省 育児休業等に関する法律案要綱 1991
- 5) 厚生省 これからの家庭と子育てに関する懇談会報告書 1990
- 6) 厚生省 厚生白書 平成元年版 厚生統計協会 1990
- 7) 前掲書 2)
- 8) 大瀧ミドリ他 青年期の親子における性役割認識のずれ 上越教育大学研究紀要 8,3,115-128,1989
- 9) 前掲書 8)
- 10) 上野千鶴子 女という快樂 頸草書房 1986
- 11) 前掲書 2)
- 12) 前掲書 2)
- 13) 前掲書 2)
- 14) 前掲書 10)
- 15) 前掲書 2)
- 16) 糸久八重子 育児休業法 労働教育センター 1990
- 17) 柏木恵子 こどもの発達・学習・社会化 有斐閣 1979
- 18) 柏木恵子 青年期における性役割認知 教育心理学研究 22, 4, 1-11, 1983
- 19) 伊藤裕子他 青年期の性役割観および性役割期待の認知 教育心理学研究 31, 2, 45-50, 1983

THE FEMALE LIFE STYLE WHICH YOUNG MEN AND WOMEN CONSIDER DESIRABLE

Midori OTAKI and Chiemi HORIKAWA

ABSTRACT

The judicial system, which helps both men and women be able to raise their children together, is now being improved. This parental child-care also requires a change in sex-role consciousness by men and women as well as an improvement in the judicial system. Therefore, it is important to find out young people's sex-role consciousness and the factors which create differences in this consciousness.

I studied 153 young people, 52 males and 101 females, to find out their consciousness differences of the desirable life style for women. Then I analyzed them to find out the major causes of these differences.

The results are as follows:

- 1 There are significantly more males than females who think it is desirable for women to be a housewife.
- 2 The percentage of females with a traditional female upbringing in many ways has greater in the housewife group than the other groups. There is a correlation between the male idea of the desirable life style for women and the upbringing they received, although it is not as consistent as with female's.
- 3 There is a significant correlation between the male idea of the desirable life style for women and their mothers' life styles.
- 4 Among the females who think that being a housewife is the desirable life style, there are a lot of them who scored low in the "male and female equality scale" and considered themselves not active people.